様式第1号（第5条関係）

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程　苦情解決第三者委員に関する個人情報取扱業務概要説明書

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、苦情解決第三者委員（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等は、次のとおりである。

個人情報の種類 （本事業にかかわって取得・利用する個人情報）	以下の書類等に記載された個人に関する情報 ・第三者委員名簿 ・苦情解決の仕組みについてのお知らせ
個人情報の利用目的	苦情解決を適正かつ円滑に行うことを目的とする。
個人情報の利用・提供方法	(1) 内部での利用 ・第三者委員への事務連絡 (2) 第三者への提供 ・施設への個人情報の掲示 ・埼玉県運営適正化委員会へ報告（照会事項、実績報告）
その他の情報	
個人情報保護担当者	総務課　武 井 祐 大　　0493－21－5556
本事業における苦情対応担当者	次長　澤 井 太 二 郎　　0493－23－1251（市民福祉センター） 0493―21－5556（総合福祉エリア）

※個人情報の種類、利用目的、利用・提供方法等は、事業の状況に即して、具体的な名称を記載すること。